

## 西公会堂 新型コロナウイルス感染症に対する利用条件について

6 月 1 日より制限を設けての利用再開より、下記内容で段階的に緩和いたします。今回の緩和は国が定める「催事開催に係る段階的緩和」を目安にしております。但し、感染拡大状況の変化等諸事情により取り扱いを変更することがありますのでご了承ください。

### 対象期間:6 月 22 日(月)~7 月 9 日(木)のご利用

- 主催者等の方には、主催団体、サークル等の参加者の氏名、連絡先等を事前に把握していただくようよろしくお願い致します。なお、参加者の氏名等は、必要により保健所等公的機関に提供される場合があります。
- 公会堂の会議室、ホワイエで飲食をする場合は、2mを目安に対人間隔を取り対面での食事を避けるなど予防を徹底してください。ホール、客席での飲食は禁止です。
- 合唱・コーラス・カラオケなど発声を伴うものや、体操・ダンスなどの呼気が激しくなることが想定されるご利用はできません。  
※各利用の詳細について、不明点があればお問い合わせください。
- 控室などご利用可能ですが、対人間隔を十分にお取りいただけるようご利用ください。
- 貸出備品や設備利用する前後は、必ず手洗いと消毒をお願いいたします。

部屋	人数	付属設備の制限
講堂	250 名程度(車いす席 3 席含む)	マイク 3 本まで
1 号会議室	55 名	マイク 2 本まで
2 号会議室	20 名	

※講堂の舞台上は 15 名までが定員です。なお、講堂の人数は舞台上も含みます。

#### ■施設利用に係る全体共通事項として、施設利用者が徹底すべき事項

- ・利用の際は、マスクを着用し、手洗いの励行、手指消毒、咳エチケットを徹底する
- ・窓開け、換気装置稼働など換気を実施する。
- ・距離を2m程度とり、活動を行う。
- ・利用前に検温を実施し、次のような症状がある場合については、利用を控える。  
(37.5℃以上の発熱や咳、咽頭痛などの症状がある場合、又は過去2週間以内に感染が引続き拡大している国、地域への訪問歴がある場合等)
- ・その他、「3密」とならないような工夫を実施する。特に休憩時にトイレなど密にならないようご注意ください。
- ・ゴミはすべてお持ち帰りください。
- ・夜間利用を 21 時に終了できるよう協力ください。(部屋の消毒点検清掃のため)

ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます